



あなたの暮らしのそばにいる

東京地方税理士会

税理士記念日事業

税理士による



東京地方税理士会
イメージキャラクターの「トッチーくん」

確定申告 無料相談会

平成29年2月8日（水）

午前10時～午後4時
(受付は午前10時～午後3時30分まで)

税理士会館8階会議室

当日受付(予約不要)

詳細は裏面をご確認ください。

※相談者多数の場合、早めに受付を終了することがありますので、ご了承ください。

この相談会は、税理士記念日事業として行うものです。

①相談対象者

1. 年金受給者で所得税の確定申告をする方
 2. 年金受給者及び給与所得者で医療費控除の還付を受ける方
- ※ 横浜中税務署に申告書を提出する方（中区・西区にお住まいの方）が対象です。
- ※ 無料相談であるため、収入金額が800万円を超える方、譲渡所得（土地、建物、株式等）がある方、住宅借入金等特別控除が初めて受けられる方、相談内容が複雑な方はご遠慮ください。

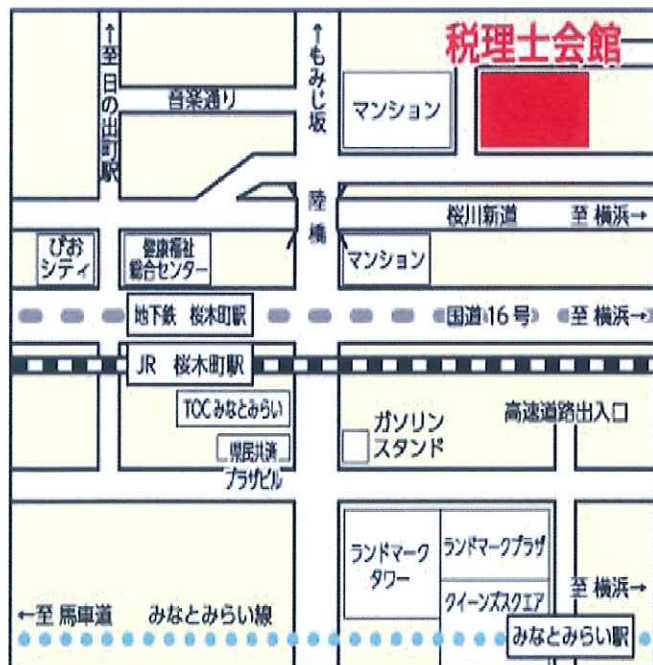
②必要書類

- 年金や給与の源泉徴収票、医療費の領収書、保険料控除証明書、印鑑、前年分の申告書控え、など。
- ※ 前年以前に電子申告された方は、利用者識別番号や暗証番号が記載された通知書等も必要です。
- ※ 還付申告になる方は、還付を受ける預貯金口座の情報も必要です。

③注意事項

確定申告をする際には、マイナンバーの記載、及び本人確認書類の提示又は、写しの添付が必要になりました。

マイナンバーカード（個人番号）をお持ちの方は、マイナンバーカード両面の写しを、マイナンバーカードをお持ちでない方は、通知カード及び身元確認書類（免許証、パスポート、保険証、身体障害者手帳など）の写しをご持参ください。



日 時：平成29年2月8日(水)

10:00～16:00
(受付は15:30迄)

場 所：税理士会館8階会議室

会場所在：横浜市西区花咲町4-106

最寄り駅：JR桜木町

- 京浜東北、地下鉄、桜木町駅から徒歩7分
- みなとみらい線みなとみらい駅から徒歩20分